

補助対象経費及び補助対象外経費（「ビズサポ補助金 2023」）

	経費区分
補助対象	(1)外注費
	(2)通信運搬費
	(3)使用料及び賃借料
	(4)備品購入費（機械装置費を含む。）
	(5)負担金（展示会出展料を含む。）
	※補助事業期間を超えるソフトウェア使用権やリース料、ドメイン取得費などの経費は按分等の方法により算出された補助事業期間分のみを対象とします。
補助対象外	(1)人件費
	(2)アルバイト代
	(3)専門家謝金
	(4)旅費
	(5)食糧費
	(6)図書等購入費
	(7)事務用品や食器等の消耗品費 （取得価格の単価が2万円未満のものは消耗品と見なす。）
	(8)原材料費
	(9)商品等の生産・調達に係る経費
	(10)販売を目的とした製品の購入費
	(11)パソコンやタブレット端末など汎用性のあるものの購入費 （ただし、使用方法等が限定されている場合を除く。）
	(12)エアコンなどの冷暖房機器
	(13)自動車の購入費（キッチンカーは除く。）
	(14)美術品・展示品の購入費及びリース料
	(15)感染症対策に係る工事費及び備品購入費（空気清浄器、体温計、アクリル板等）
	(16)電話料金
	(17)データ通信料
	(18)維持補修費
	(19)振込手数料
	(20)クレジットカード等の決済手数料
	(21)ECサイト等での販売手数料など売上高・販売数量等に応じて課金される経費
	(22)割引やプレミアム分上乗せに係る補てん費用
	(23)消費税及び地方消費税 ※免税事業者または簡易課税制度選択事業者は消費税等込みの価格で申請可能。）